

株式会社 松居土木 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、継続勤務できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日～ 令和 7年 6月 30日までの 2年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 60%以上にする

女性社員・・・取得率を 90%以上にする

<対策>

- 令和 5年 6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(複数担当者制など)・実施
- 令和 5年 7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり年間 6 日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5年 7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- 令和 5年 8月～ 社内掲示による全職員への周知

目標 3：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」の実施

<対策>

- 令和 5年 6月～ 制度内容、問題点の検討
- 令和 5年 7月～ 制度の周知および実施